

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	常陸大宮市商工会 常陸大宮市
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者への BCP 策定支援の強化 小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 専門家や損保会社等との連携による支援体制を構築し BCP 策定支援を強化する。 ・ 被害の把握・報告ルートの確立 災害時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市の間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制確立 発生後速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 ・ 感染症リスクに対しても組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築し、感染症リスクに機動的に対応できるようにする。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前の対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) 事業者 BCP 策定のフォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 2. 発災後の対策 <p>【大規模自然災害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 応急対策の実施可否の確認 SNS 等を利用し、安否確認や業務従事の可否、被害状況等を商工会と市で共有する。 2) 応急対策の方針決定 被害状況を把握し、3 日以内に市・県連と情報共有する。 <p>【感染症の世界的大流行（パンデミック）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 管内事業者に対するリスクの周知 2) 管内事業者の被害状況の確認 3) 発生国の経済状況等、経営に影響を与えうるリスクを周知する。 3. 発災時における指示命令系統・連絡系統 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は当市より茨城県へ報告する。 4. 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 相談窓口の設置、被害状況の確認 2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。
連 絡 先	常陸大宮市商工会 〒319-2263 茨城県常陸大宮市南町 1104-4 TEL0295-53-3100/fax:0295-52-2935 常陸大宮市 産業観光部商工観光課 〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町 3135-6 TEL0295-52-1111/fax:0295-52-2250